

放出保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人正因福祉会
所 在 地	大阪市鶴見区放出東 1-23-11
電 話 番 号	06-6961-6092
代表者氏名	理事長 頼尊知宗

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	放出保育園
施設の所在地	大阪市鶴見区放出東 1-12-20
連 絡 先	電話番号 06-6961-4366 FAX06-6961-4366
管 理 者	園長 頼尊紗綾
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認可定員	0歳児 9人 1歳児 20人 2歳児 30人 3歳児 30人 4歳児 32人 5歳児 34人
利用定員	満3歳以上の児童 80人 満1歳以上満3歳未満の児童 41人 満1歳未満の児童 9人
開設年月日	昭和 25 年 4 月
施設・事業所番号	2701-402748-8
ホームページ	https://www.ans.co.jp/n/hanatenhoikuen/

3 施設の目的・運営方針

放出保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		1075 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建
	延べ面積	792.06 m ²
園庭		地上園庭 545.5 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	
保育室	4室	すみれ組（満2歳児クラス）、ちゅうりっぷ組（満3歳児クラス）、きく組（満4歳児クラス）、ふじ組（満5歳児クラス）について各1室
遊戯室（ホール）	1室	
調理室	1室	
延長保育室	1室	
職員室	1室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供
下記8に記載する時間において、保育を提供します。
- (2) 英語指導・体育指導・音楽指導を3才児以上で実施
- (3) 送迎
保護者による送り迎え。

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
副園長	園長を助け、監督する	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	園児の保育全般を受け持つ	17	16	1	
保育補助	園児の保育全般を補助する	4		4	
調理員	給食の調理を受け持つ	5	1	4	
事務員	園務の事務を受け持つ	1		1	

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（9：00～17：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（9：00～17：00）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～16：00）

- ※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月4日）及び祝祭日は休園となります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途2900円の利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から8時まで又は16時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理（調理業務は一富士フードサービスが行います。）

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	8時30分頃	11時30分頃	15時頃	
1歳児	8時30分頃	11時30分頃	15時頃	
2歳児		12時頃	15時頃	
3歳児		12時頃	15時頃	
4歳児		12時30分頃	15時頃	
5歳児		12時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		業者に委託

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常用電源 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有 ・誘導灯 有 ・非常警報装置 有 ・スプリンクラー 無
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に2回職員に対して虐待防止研修を実施

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 坂ノ上みさ代 ・ご利用時間 9:00～ 16:00 ・電話番号 06-6961-4366 FAX 06-6961-4366 <p>担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。</p>

19 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	8人	5人	4人
1歳児	17人	18人	18人
2歳児	21人	21人	24人
3歳児	27人	21人	23人
4歳児	27人	25人	21人
5歳児	25人	26人	27人

20 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	実施していません	
自己評価の実施状況	実施していません	

21 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

22 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	当園では仏教保育を行っていますが、利用者の思想、信仰は自由です。 他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

23 当園における保険

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
教材に係る費用	文房具・教材・靴などの購入	別紙をご覧ください
制服・体操服		別紙をご覧ください
給食費	2号認定を受けたこどもに係る 幼児主食費 全園児副食費	月額 2500 円 月額 4700 円
行事費	おみやげや絵本などの購入に使用	月額 1000 円
遠足代	遠足や園外保育やお楽しみ保育の費用で使用	年間 750～10000 円 (参加する行事・人数により金額が変わります。)
写真代 DVD代	行事の写真やDVD	枚数などで変わります。

カード代	登降園システムのカード	1枚 550円
園児保険代		550円

2 時間外保育に係る利用者負担

保育標準時間認定 時間 18:00～19:00 月額 2900円

保育短時間認定 時間 07:00～08:00 並びに 16:00～19:00

1時間延長 日額 300円

2時間延長 日額 600円

3時間延長 日額 700円